

答弁書第五号

内閣参質一七六第五号

平成二十二年十月十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡武夫殿

参議院議員糸数慶子君提出不発弾対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員糸数慶子君提出不発弾対策に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

御指摘のとおり、沖縄県では相次ぎ不発弾等が発見されており、不発弾等に関する対策は引き続き重要な課題であると認識している。

不発弾等に関する対策については、戦後処理の一環として国が責任を持つとともに、住民の安全確保の観点から地方公共団体においても責任を持つという考え方に基づいて、国と地方公共団体が費用を負担して行っているところである。

なお、沖縄県については、不発弾等の処理量が極めて多い等の特殊事情にかんがみ、地方公共団体が実施する不発弾等の探査及び発掘等に要する経費の十分の九以内に相当する額を、沖縄県に不発弾等処理交付金として交付している。また、これに併せて、特別交付税により所要の措置を講じているところである。

今後とも、こうした枠組みに基づき、適切に対応してまいりたい。

四について

沖縄における不発弾等の処理に際しては、関係機関と連携を取って対応してきたところであり、今後と

も、必要に応じ米軍を含め関係機関と連携を取って適切に対応してまいりたい。